

# 資料10

## 【収支】

区分	当初予算	見通し				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
歳入総額 (A)	総額	26,246	26,115	25,423	26,505	26,138
	一般財源	16,724	16,809	16,896	17,022	17,153
歳出総額 (B)	総額	26,246	26,115	25,741	27,055	26,869
	一般財源	16,724	16,809	17,214	17,572	17,884
歳入－歳出 (A) - (B)	総額	0	0	△ 318	△ 550	△ 731
	一般財源	0	0	△ 318	△ 550	△ 731

市税収入が大きく増加する要因がない一方、人件費及び扶助費の著しい増加により、今後の経常経費が大きく膨らむと見込んでいることから、令和8年度に向けた事業総点検を実施してもなお、**令和9年度以降は収支不足が生じる見込みです。**

## 2-4 市債残高・基金残高の見通し

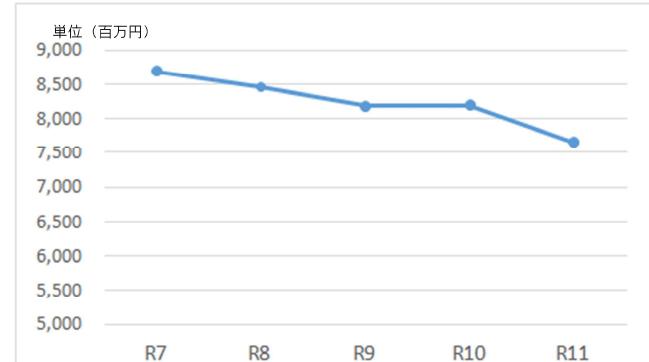
### 【市債】

令和7年度に文化の家特定天井改修事業、令和8年度に給食センター空調機器改修事業、令和10年度に福祉の家大規模改修事業などの財源として、新たな借入れを予定しています。一時的に借入額が元金償還額を上回る年度もありますが、計画期間内の全体では市債残高は減少しています。

【市債】	見通し				
	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
借入額	1,315	591	570	869	247
	(545)	うちR6補正繰越明許分+R7補正分			
元金償還額	820	822	845	857	787
市債残高	8,688	8,457	8,182	8,194	7,654

※元金のみの集計であり、利子は含んでいません

### 【市債残高の推移】



## 財政収支見通し(令和7年度～令和11年度) 令和7年5月作成 より抜粋

### 【基金】

財政調整基金は、予算編成時の財源調整分として各年度に取崩しを予定しています。特定目的基金等(\*)のうち、公共施設等整備基金は、旧香流苑緑地再整備事業及び中学校体育館空調整備事業の財源として取崩しを予定しています。また、旧香流苑跡地の売払いによる財産収入を令和9年度に積み立てることで残高が増加する予定です。公共施設等管理基金は、令和8年度に文化の家特定天井工事、文化の家非常用発電設備更新工事、令和9年度及び令和10年度には福祉の家大規模改修工事、給食センター配管等修繕工事などの財源として取崩しを予定しているため、残高が減少します。

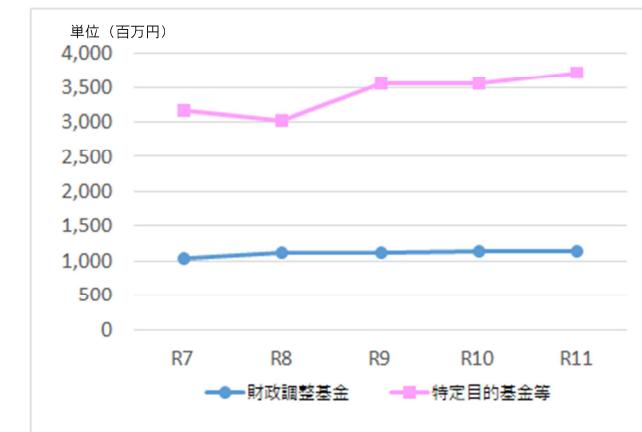
なお、特定目的基金等の残高が一時的に増加している要因は、年度内に収納した都市計画税を同年度内に実施する事業に充当しきれない場合、今後予定している都市計画施設の整備の財源として確保するため、都市計画施設整備基金に積み立てることによるものです。

### \* 特定目的基金等

特定目的基金（本市の場合、公共施設等整備基金、公共施設等管理基金、都市緑化基金、安心安全対策基金、古戦場公園再整備基金、ふるさと応援基金、企業版ふるさと納税基金、都市計画施設整備基金がこれにあたります。）に減債基金を加えたものです。

【年度末基金残高】	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財政調整基金	1,037	1,117	1,125	1,133	1,141
特定目的基金等	3,160	3,029	3,557	3,551	3,724
合計	4,197	4,146	4,682	4,684	4,865

### 【年度末基金残高の推移】



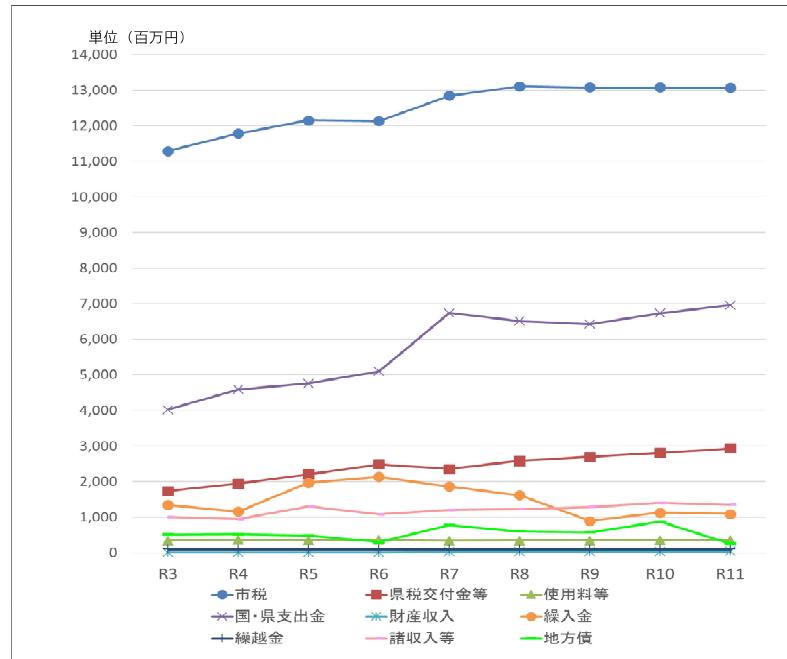
### § 3 財政運営の方向性

#### 3-1 計画的で持続的な財政運営の考え方

第6次長久手市総合計画（ながくて未来図）で目指す本市の将来像の実現に向けて施策・事業を着実に推進していくためには、計画的で持続的な財政運営を行い、健全な財政基盤を構築していくことが不可欠です。

しかしながら、市税収入は今後大きな増加が見込まれず、事業総点検を実施してもなお、令和9年度以降は収支に不足が生じると見込んでいることから、年々増加する歳出に対応するためには、既存事業の見直しが必要になります。この様な状況下においても様々な行政課題に対処する財源を確保していくため、次に掲げるものを始めとする、あらゆる取組や既存事業の見直しを進めていきます。

#### 3-1-1 歳入面での取組



手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。

#### ウ 市有財産の適正管理

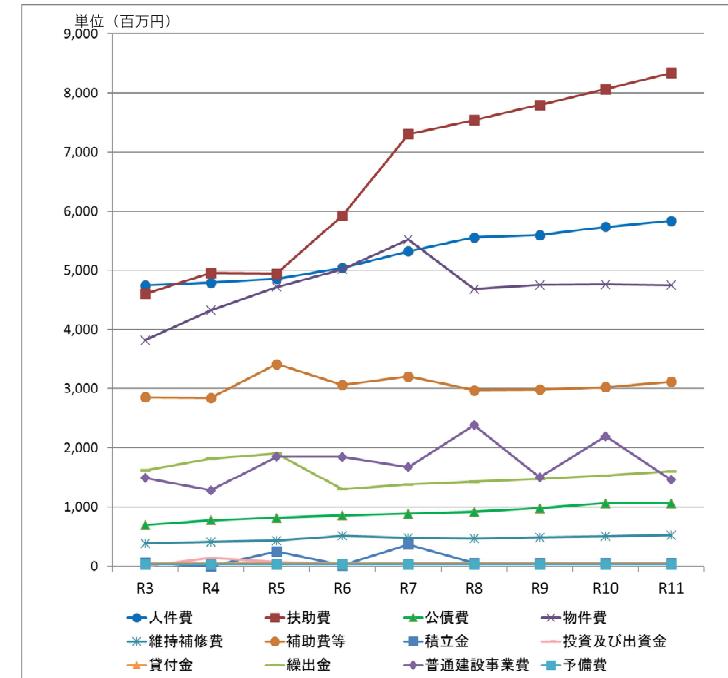
市有財産の所有目的を明確にし、処分可能な遊休資産等については、売却や貸付などを積極的に検討し、新たな財源確保に努めます。

#### エ 歳入の確保

企業広告の掲載促進、公共施設などの命名権の付与（ネーミングライツ）、不用品の売却など、事業の実施に必要な一般財源の確保に努めます。

#### 3-1-2 歳出面での取組

##### 【事業費ベース】



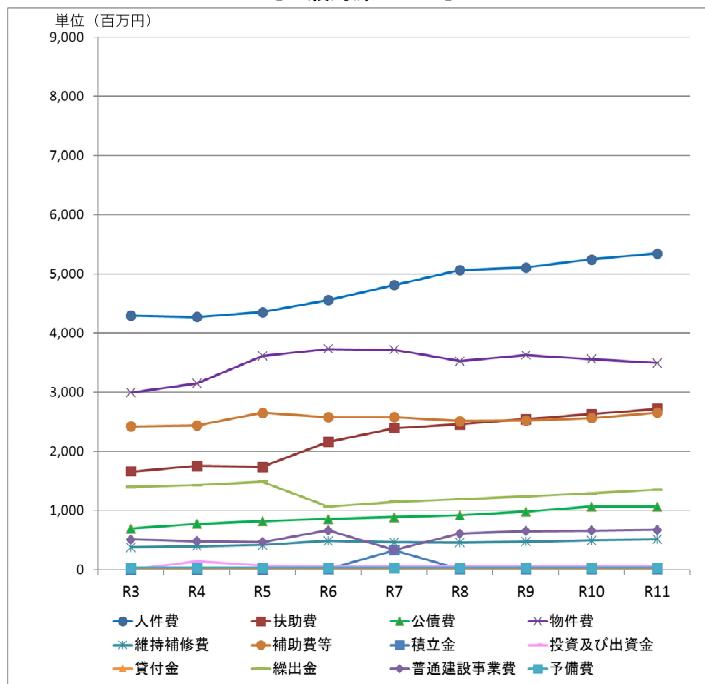
#### ア 市税の確保

事業を実施する上で必要不可欠な自主財源の根幹である市税を少しでも多く確保するため、適切な課税客体の把握に努めるとともに、適正な債権管理を進めます。長期的には、魅力あるまちづくりを進めることで、流入人口の確保などに努めます。

#### イ 受益者負担の適正化

人件費や光熱水費の上昇により、公共施設の維持管理にかかる費用も増加しています。公共施設管理の最適化のため、維持管理費の縮減に努めるとともに、使用料・

## 【一般財源ベース】



義務的経費である人件費と扶助費の伸びは近年著しくなっています。扶助費の主なものは国が設計した社会保障制度の給付に係る費用であるため、市の裁量がないものがほとんどであり、事業費の多くが国や県からの補助金等で賄われるものの、子育て支援策の拡充や高齢化による医療・介護サービスの需要拡大に伴い、費用が急激に増加することが想定されます。一方、人件費はそのほとんどが一般財源で賄われているため、人件費の伸びが一般財源に与える影響は直接的です。

今後、一般財源の主な収入源である税収の増加が見込めない中、人件費の増加と扶助費の増加は避けては通れない本市の大きな課題となっており、既存事業のあり方を含めた抜本的な対策を早急に取り組む必要があります。

### ア 人件費の削減

本市の正職員は若年層が多く、これまで定期昇給による人件費の増加が当面の課題とされてきました。しかし、中期財政計画に見込んでいなかった令和6年度の人事院勧告による増額は、特に若年層の給与水準をあげるものであったことから、令和7年度の人件費が急増する要因となりました。今後も人事院勧告による人件費の増額傾向は続くと想定されます。しかし、人手不足が深刻と言われる中で安易な給与カットを行えば、新たな職員の採用に支障を來し、結果として行政サービスの低下を招くおそれがあります。このことから、DXやICT等の技術を活用することによる業務の効率化・合理化を図り、職員数の適正化を進め、業務プロセスの見える化による会計年度任用職員人件費の縮減を進めるなどの取組を積極的に進め

ていきます。

### イ 扶助費の削減

扶助費は削減の難しい経費ではありますが、その中でも市単独事業について、所期の目的が達成した場合には、縮小や廃止、また時代に即した制度への見直しを行うことにより、事業費の肥大化を抑制していきます。

### ウ 公債費の削減

普通建設事業費を抑制するだけでなく、今後の金利上昇の局面を見据えながら、財源には基金などを積極的に活用することで市債の発行を抑制し、公債費の縮減を図っていきます。

### エ 公共施設等の適正な管理

市が所有する公共施設の質と量の最適化や長寿命化を総合的に推し進めるため、個別施設設計画に基づく大規模修繕について、一定の予算枠の中で優先順位をつけて事業を実施することで経費の抑制及び平準化を図ります。また、公共施設の更新時に施設の民営化や公民連携などの民間資源の活用、広域連携の促進による機能の複合化・多様化によるトータルコストの削減を検討します。

### オ 事業査定方法の見直し

予算編成に先立ち、事業実施に係る政策判断として、「新規・拡充事業」と「投資的経費対象事業」について査定を行っています。査定の中では、過去の政策判断によって経常経費となっている既存事業の費用も査定の対象に含め、「新規・拡充事業」を行う場合にはその財源を捻出するために既存事業にかかる経費を同程度「廃止あるいは縮小」を行うことにより、事業費の総額（一般財源ベース）を一定程度に保つ取組を行います。